

令和4年度第1回

さいたま市地域包括支援センター

運営協議会要旨説明

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について（西区）

（事前送付資料 １１～１５ページ）

令和４年度第１回西区地域包括支援センター連絡会は、６月１０日（金）に開催いたしました。

（１）令和３年度 地域包括支援センター事業実績について

- ・総合相談業務や地域活動は、令和元年度と同様の件数まで戻ってきています。
- ・ケアマネジメント業務は、増加傾向となっています。ただ、委託先が見つからず包括で対応することが多くなり、他の業務を圧迫している状況です。新規にケアマネジャーを採用するのにも苦慮しており、また、委託を受けてくれる事業所も少なくなっている状況です。

（２）令和４年度 地域包括支援センター事業計画について

- ・オレンジカフェでは、新しい場所での開催に向けて、場所を探しておりますが見つからず、屋外も検討しています。開放感があるのですが、その反面、天候に左右されやすい問題があります。
- ・地域支援個別会議では、認知症や精神疾患のあるケースが増えており、虐待予防や成年後見制度の支援が必要となっています。

(3) 地域支え合い推進員の活動報告について

- ・令和3年度は活動を休止するグループも多く、運動不足やフレイルを懸念する声がありました。そこで、自宅でできる体操の資料配布やサロン内で体操を実施しました。
- ・令和4年度は、担い手への支援、地域の諸団体との連携強化、地域資源の見える化、地域ケア会議との連携を目標に、活動していきたいと思えます。

(4) 一般介護予防事業について

・ますます元気教室

募集定員に達しない会場があり、参加者の掘り起こしに苦慮しています。

・すこやか運動教室

西区は、すべてボランティアが実施していますが、ボランティアの高齢化が進み、令和3年度に2名辞めた方がいるため、令和4年度は欠員分も含め4名のボランティアを募集予定です。

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について（北区）

（事前送付資料 １６～２１ページ）

令和４年度第１回北区地域包括支援センター連絡会につきましては、令和４年６月１３日（月）に開催いたしました。

北区連絡会の主な報告は３点になります。

１点目は、１７ページの「令和３年度地域包括支援センターの事業報告について」になります。

各地域包括支援センターから、「月次報告書について」「介護者サロンについて」「権利擁護事業実績について」それぞれ報告がありました。

委員からは、認知症の問題が増えてきていることに伴う今後の活動についての意見やプランを求められ、各地域包括支援センターからは、認知症予防の講座などの開催や、早期に相談できる体制作り、認知症になっても安心して通える場所づくりを進めていく、などの計画や、地域住民の見守りや、声を掛け合う意識、多職種との連携が今後ますます必要と感じている、などの意見がありました。

２点目は、１９ページの「令和４年度地域包括支援センターの事業計画について」になります。

地域支援会議等から吸い上げた地域の状況や課題などを交えて、前年度の総括と今年度の重点目標等について、各地域包括支援センターから概要の説明がありました。

委員からは、認知症だということをカミングアウトしやすい環境づくり、認知症と上手く付き合っていく方法があるということ、是非発信してほしい、認知症の理解を深めることによって、より良いサイクルができると思うので、認知症サポーター養成講座などを、若い世代に広げてほしい、などの意見をいただきました。

3点目は、20ページの「地域支え合い推進員の令和3年度活動報告及び令和4年度活動計画について」になります。

各地域包括支援センターの地域支え合い推進員から、令和3年度活動状況の報告と、令和4年度の活動計画の説明がありました。

委員からは、コロナ禍で外に出る機会が減った高齢者も多いので、フレイル対策などに重点的に力を入れていただきたい、とのご意見をいただきました。

北区地域包括支援センター連絡会の報告は以上となります。

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について（大宮区）

（事前送付資料 ２２～２７ページ）

令和４年度第１回大宮区地域包括支援センター連絡会につきましては、令和４年６月１６日（木曜日）に開催されました。

大宮区連絡会からの主な報告は２点です。

１点目は、２３ページの「令和３年度各地域包括支援センターの事業報告」についてです。「総合相談業務」については、件数には大きな変化は見られませんが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、心身機能が低下してしまっただと感じているケースが増えていることや、介護サービスの導入だけでは解決しない、複合的な問題を抱えるケースなどが報告されました。また、「権利擁護業務」については、成年後見に関する相談が少しずつ増えてはいるものの、後見人の依頼については慎重な判断が求められることから、依然としてあまり多くはないという実態が報告されました。これに対し、生活保護受給者の債務整理や後見申し立てについて、弁護士や法テラスが有効に活用出来ることを知って欲しい、とのご意見をいただきました。

２点目は、２７ページの「その他」意見交換の中でいただいたご意見です。高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、地域包括支援センターと自治会、社会福祉協議会等が連携して、孤独死や認知症等の問題を解決できれば良いと考えているが、実際は簡単ではないと感じていること、自治会のホームページを開設し、回覧板等で見落としてしまった情報をあとから確認できるようにしており、高齢者のスマートフォン所持率は高く、使い方を説明すれば上手に活用できるようになる、とのご意見がありました。また、地域包括職員がシニアクラブのサークル活動を

訪問し、介護予防事業について説明をしたらどうか、というご意見もありました。この時、チラシを配るだけでなく、しっかりと言葉で伝えることで、高齢者の理解はより深まると思う、とのことでした。この意見に対して、地域包括支援センターからは、今後も話し合いながら対応したいとの説明がありました。

大宮区連絡会からの報告は、以上です。

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について（見沼区）

（事前送付資料 ２８～３１ページ）

見沼区地域包括支援センター連絡会については、令和４年６月１５日（水）に開催いたしました。

事務局より、

- ・令和３年度第２回地域包括支援センター運営協議会
- ・令和３年度地域包括支援センター業務評価
- ・令和３年度一般介護予防事業の実績及び令和４年度実施予定の報告を行いました。

各地域包括支援センターからは、

- ・令和３年度事業・決算報告
- ・令和４年度事業計画・予算
- ・地域支援会議及び協議体での協議内容の報告がありました。

令和３年度の各地域包括支援センターの事業においては、

- ・総合相談件数は増加傾向で、内容はより複雑化し、対応に時間を要していること、
- ・関係機関からの、介護保険申請に至らない見守りの相談や、ガン末期の方の在宅支援についての相談が増えていること、
- ・小学校での福祉講座の開催を通じ、義務教育段階での福祉教育の必要性を再認識したこと、

- ・介護者サロンを再開したが、予約が増えないこと、認知症カフェは再開できていないこと、
 - ・ボランティア希望者へ講話や交流会の支援を行ったことでマッチングの課題等が見えてきたこと、
 - ・地域の居宅介護支援事業所も多忙であり、介護予防ケアプランの委託が全圏域において困難となっていること、
- 等が報告されました。

これらを踏まえ、令和4年度の事業計画では、コロナ禍で休止となっている認知症カフェの再開、認知症サポーター養成講座の小中学校での開催及び拡大、地域包括支援センターの認知度向上に向けた様々な取組み、ボランティア活動支援、関係機関との連携強化に向けた取組みを推進するとのことでした。

また、各包括の協議体について説明する時間を設け、地域の担い手養成講座研修修了者をメンバーとした協議体の紹介や、ボランティア交流会のメンバーを今後協議体に発展させたいといった独自の活動についても共有することができました。

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について（中央区）

（事前送付資料 ３２～３９ページ）

令和４年度第１回中央区地域包括支援センター連絡会につきましては、令和４年６月２０日（月）１４時３０分から中央区役所３階会議室において開催いたしました。

１ 「令和３年度地域包括支援センター事業報告及び令和４年度事業計画」について

人口及び高齢化率もほぼ二分するそれぞれの圏域で地域性が異なります。北部圏域は、感染対策を徹底した上で、介護者サロンやオレンジカフェを年５回開催することができたと報告がありました。また、高層マンションが建ち並ぶ東側とバイパスを挟み生活の利便性に欠ける西側に分かれており、統一的支援よりも地域の特性に合わせ支援することに励んでいるという報告がありました。

南部圏域は、全国的にもオンライン形式での開催が少ない中、介護者サロンをＺＯＯＭにて開催し、介護のために外出困難な方や遠方のため参加を断念してきた方々が気軽に参加することが可能となり、参加者から「ケアラー側の思いを話すことができてよかった。」と意見をいただいたとの報告がありました。また、地域においては、公共交通機関が充実しているものの、身近な生活圏域内である区役所、スーパーや病院への移動手段が無いなど、日常生活に直結する課題があるため、解決に向け検討を進めていく必要があるとの報告がありました。

2 「個別事例から見える地域課題」について

北部圏域は、高層マンションが建ち並ぶ地域では高齢者の生活実態の把握の難しさがあり、支援の手が届きにくいとの問題や、坂道が多い・駅が多くてもバス停が遠いという課題が挙げられました。

南部圏域は、コロナ蔓延防止による影響で、自主グループ活動の場が見つからず、団体のリーダー不足や、参加者の減少、グループ内の高齢化などがあり、活動に対するモチベーションの低下が進んでおり、コロナ前への立て直しまでには多くの時間を要するとの報告がありました。

3 「令和3年度高齢者生活支援体制整備事業実施報告及び令和4年度事業計画」について

北部圏域は、フレイルによる転倒増加の課題解決として、「歩行解析会（人口知能）」を開催し、延べ200人の参加者の歩行をAIが解析し転倒防止のための歩き方の改善や気づきを知って頂き、歩行の見直しのきっかけを提供することができたとの報告がありました。また、地域活動の担い手不足と高齢化が緊急の課題であるため、ケアマネジャーや地域住民に地域課題を広く知って頂き、包括の活動を身近に感じて頂くため、新たに介護予防情報誌を発行することを検討しているとの報告がありました。

南部圏域は、自主活動を行っているグループ内でメンバー同士が連絡調整を円滑にするため、LINEグループのスマホ操作指導など、SNSを生かした支援を行ったとの報告がありました。また、認知症サポーター養成講座や与野支え合いマップなど既存のものを有効利用し、地域の実態把握・調査を行い、南部圏域の強みであるSNSを生かした支え合いの輪を広げていくことを検討しているとの報告がありました。

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について（桜区）

（事前送付資料 ４０～４３ページ）

令和４年度第１回桜区地域包括支援センター連絡会につきましては、令和４年６月３日（金）に開催いたしました。

桜区連絡会の主な報告は３点になります。

まず１点目は、「１ 地域包括支援センターの令和３年度決算及び事業報告」に関しまして、両包括とも各種相談件数が増加しています。

２点目は、「２、地域包括支援センターの令和４年度予算及び事業計画」に関しまして、北部圏域からは、民生委員や居宅ケアマネジャーとの連携を強化し権利擁護に力を入れて取り組み、問題の早期解決に努める、と報告がありました。

南部圏域からは、新型コロナウイルス感染対策をしながら介護者同士が交流、情報交換できる機会を作りつつ、新しい介護者サロンを１か所立上げたり、積極的に企業と連携をとり、１か所以上の企業とイベントの企画・実施を検討すると報告がありました。

３点目は、地域課題に関しまして、北部圏域からは、介護保険のサービスに関して、独居高齢者が増えている影響で訪問介護（家事支援）の需要が多いが、ヘルパーの人員不足や介護報酬の関係で要支援者の訪問介護事業所を探すことに苦慮することが多いとの報告がありました。

南部圏域からは、買い物が困難な方が増え、移動支援を必要としている人が増加している。高齢者サロンや体操のグループがない地域がある。介護サービスを利用したくても、なかなかケアマネジャーが見つからない。高齢者同士で活動しているため人材育成が課題。

施設でのイベント開催が困難だが、他の会場がなかなか見つからない、などの報告がありました。

桜区連絡会の報告は以上となります。

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について（浦和区）

（事前送付資料 ４４～４８ページ）

令和４年度第１回浦和区地域包括支援センター連絡会につきましては、令和４年６月２日（木）に開催いたしました。

浦和区連絡会の主な報告は２点になります。

１点目は、４５ページの「１ 議事（２）令和３年度各地域包括支援センター事業報告及び令和４年度事業計画について」ですが、各地域包括支援センターから前年度の総括と令和４年度の重点取り組み事項について報告がありました。令和３年度の相談業務全般において件数が増えている傾向にありますが、これは単純に相談者が増えたという事によるものではなく、高齢者支援だけでは解決できない、介護者である家族等にも総合的に支援が必要なケース、また、関係各所や行政と連絡調整しながらフォローが必要となるケース等問題が複雑化しており、相談の延べ件数が増えているためであるとの状況が浮き彫りとなりました。

２点目は、４７ページの「１ 議事（３）令和３年度地域支え合い推進員活動報告及び令和４年度事業計画について」ですが、各地域支え合い推進員から、前年度から継続しているコロナ禍での活動報告と、今年度の事業計画について報告がありました。委員からは、各圏域において自主活動グループが徐々に活動を再開してきている現状はありますが、依然として会場の問題で再開できないグループや、地域から参加したいとの希望

があっても自主活動グループの受け入れ態勢や、活動場所がないという話を聞いているので、行政や地域と連携し少しでも集いの場が再開できるよう引き続き支援をお願いしたいという意見がございました。

その他として、地域包括支援センターから介護予防プラン作成等の介護予防支援業務において、居宅介護支援事業所へケアプランの作成を委託することができるかとされておりますが、新規の事業所は、運営協議会での承認の前に市が開催する研修の受講が必須となります。研修が年度1回の開催となっているのが現状であり、年度途中からも新規事業所が追加され委託が可能となるよう、柔軟な対応をお願いしたいとの意見がございました。

議題(1) 令和4年度第1回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について(南区)

(事前送付資料 49～53ページ)

令和4年度第1回南区地域包括支援センター連絡会につきましては、令和4年6月9日(木)に開催いたしました。

1 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について

運営協議会会議録に沿って各議題の概要について報告しました。

2 令和3年度事業報告・決算について

包括の概要としては、各地域包括支援センターの事業実績のうち、相談業務については、相談件数は令和3年度も増加傾向にあります。

会議や研修、地域活動などは、7月以降、少しずつ再開し始めています。昨年度から引き続いて、オンライン開催等にも積極的に取り組んでおります。

なお、けやきホームズには、介護予防ケアマネジメント業務において、短期集中型介護予防サービスのモデル事業を実施しました。

3 令和3年度業務評価について

包括の概要としては、全体としては概ね適切に業務を実施していると評価しました。

なお、「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されている

か。」については、さいたま市で基準をお示しできていないために「いいえ」となっておりますので、対応をお願いします。

4 令和4年度事業計画・予算について

今年度の取組事項としては、昨年度と同じような内容になりますが、関係機関との連携を深めて困難ケースの早期発見・早期対応ができる地域づくりに取り組むことや、インターネットを活用して地域包括支援センターから情報発信をしていくこと、地域支援会議や地域支援個別会議の積極的に活用してケアマネを支援すること、地域と連携して世代を問わず交流を図り幅広い世代の方の地域活動参加促進につなげていくこと等の報告がありました。

今年度の新たな取り組みとしては、地域包括支援センターの周知とあわせて、高齢者の外出のためのきっかけづくりを目的として、クイズラリー・スタンプラリーを2か所の圏域で実施します。

5 地域支援会議の報告について

地域支援会議の中であげられた地域の課題としては、精神的な困難を抱えている方の相談については地域だけでの対応は難しく、専門的な知識を有する医療職との連携が必要であるとか、社会的資源の少ない地域に対する支援の在り方であるとか、地域の祭りなどの中止が相次ぎ地域住民の繋がりが切れつつあること、高齢者が自分でかかりつけ医を探すことが難しいこと、独居高齢者の在宅看取りについてなどが取り上げられています。

委員からは、在宅での看取りや、かかりつけ医等について、今後は包

括の事業計画にも取り入れたらどうかとのご意見をいただきました。

6 高齢者生活支援体制整備事業について

各地域包括支援センターから地域支え合い推進員が行った具体的な取組事例についての報告がありました。

取組の例としては、新大宮バイパスや外環自動車道といった大きな幹線道路によって、高齢者が自力でスーパー等への買い物に行くことが困難な地域に対して、地域住民と企業との懸け橋となって、移動販売を導入する等の活動をしています。

7 JAGESについて

平成31年1月に実施したJAGESの調査の結果、南区は介護予防の重要性が高い地域と診断されていますが、介護予防事業の推進に際して参考とするため、「高齢者のしてみたいこと」についてアンケート調査を行いました。

アンケートの結果、高齢者のしてみたいことの第1位は旅行・温泉でしたが、ADLの問題というよりは、コロナ禍の自粛生活で旅行に行けないことが理由である可能性が高いと思われます。

アンケート結果については、もう少し考察を深めたいと思います。

最後に、南区南本町の圏域の変更については、令和3年度第1回の連絡会において出席委員全員の賛同を得て市に要望することを決定した後、令和3年度第1回の運営協議会においてその報告を行ったこと、令和4年度第1回の運営協議会においてその協議を諮ることを伝えました。

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について（緑区）

（事前送付資料 ５４～５９ページ）

令和４年度第１回緑区地域包括支援センター連絡会につきましては、令和４年６月９日（木）に開催いたしました。はじめに、委員の交代について、３名の新任委員紹介が行われました。

緑区連絡会の議事要旨の中から、３点、主なものを報告します。

１点目、５５ページ上段の「２（１）報告事項」について、緑区高齢介護課からの報告です。「②令和３年度上半期一般介護予防事業の取組について」では、介護予防教室が６月以降順次再開され、各回概ね定員に達しました。また、自主グループ活動は、参加者の減少がみられ、活動の停滞がありました。グループごとに活動再開の判断や時期が分かれました。

「③地域包括支援センターの認知度向上について」、令和７年度までに認知度を６５％とすることを目標としており、イベントや会議の機会を捉えてチラシ配布で周知を行っております。

２点目、５５ページ下段から５８ページ上段にかけて「２（２）地域包括支援センター活動報告について」です。「①令和３年度運営状況、活動状況及び事業実績について」では、コロナの影響が続く中ではありましたが、会議やサロン等は順次開催し、地域の活動も再開するところが増えてきたとの報告がありました。サロンに参加しなくなった高齢者へのアプローチ方法について質問がありました。直接連絡やポスティング、地域の方と情報共有し、関係が途切れないようアプローチすることを心掛けている、という回答がありました。５７ページ頭「②令和３年度決算・令和４年度予算及び令和４年度事業計画について」では、両包括とも認知

症への理解が深まるような計画、多職種や関係機関との連携に係る計画を策定していることが報告されました。57ページ下「③地域支援会議について」では、地域の課題やイベントに関する意見、認知症の方への対応などについて、意見交換が行われたことが報告されました。

3点目、58ページ中段から59ページにかけて「2(3)地域支え合い推進員活動報告」についてです。ほとんどの自主グループは活動と休止を繰り返す状況があり、一度も活動できないグループもありました。また、自主グループ交流会の実施は見送ることとしました。そのような中でしたが、自主グループの活動支援を行い、活動再開するグループ、新規に立ち上がる自主グループがありました。

連絡会委員の方から支え合い推進員に対し、ニーズ掘り起こしで工夫している点について質問がありました。対面での打合せは難しいが、感染予防を図りながら、地域に出向き、顔を出すことが地域ニーズの把握に一番であるとの回答がありました。

また、公民館での情報収集においては、各グループの貴重な活動時間を割いてもらわなければならないので、支え合い推進員の認知度向上が必要であり、公民館と連携し積極的にPRしていくことが課題であるという意見がありました。

緑区地域包括支援センター連絡会の報告は以上となります。

議題（１） 令和４年度第１回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について（岩槻区）

（事前送付資料 ６０～６７ページ）

令和４年度第１回岩槻区地域包括支援センター連絡会につきましては、令和４年６月２８日（火）に開催いたしました。

岩槻区連絡会の主な報告は３点になります。

１点目は、６１ページ目の「２ 令和３年度地域包括支援センター権利擁護事業について」ですが、３圏域から、令和３年度の高齢者虐待・成年後見制度・消費者被害・困難事例において各相談内容の具体例を抜粋し、報告を行いました。

委員より、「サービスの利用に関し、家族の同意がないと始められないのかと考えましたが、本日も緊急対応をしている旨確認でき、その点を含めて困難事例であることが分かりました。困難事例に対して、良く対応していると感じました。」との意見をいただきました。

２点目は、６４ページ目の「６ 令和３年度介護者サロン実施状況について」ですが、３圏域から、コロナ禍において感染対策を徹底した上で開催し、各圏域のサロン参加者からは「気持ちが少し楽になりました。」、「参加して良かった。」等の意見が聞かれたことを報告いたしました。

３点目は、６６ページ目の「９ 岩槻区の地域課題について」ですが、３圏域から、今までに開催いたしました地域支援会議、介護予防のため

の地域支援個別会議等を通じて見えてきました各圏域における地域課題の報告を行いました。

委員より、「欧米では医師が社会参加を処方できる状況があり、日本では難しいと思うが、社会参加をしてポイントが付与されるものもあるので活用して欲しいです。」、「今回の資料はとても勉強になりました。また、地域課題に対して社会参加が課題になっていることにとても共感しました。社会参加は知識が重要と感じます。専門家が重要と思っても、地域住民がそれを理解しているかであり、そこに対して普及啓発していく事が重要と思います。」、「何でもかんでも『自助で』と求めすぎず。でも『自分の身は自分で守っていく事はとても大切ですよ』と柔らかくお伝えしていきたい。所感ではあるが、出たくない方、自分の地域の方と交わりたくないと思っている方がおり、支援を拒み、制度を利用していることを知られたくない人が多いと感じます。地域の特性かその人の特性かはわからないが感じています。」等の意見をいただきました。

議題（２） 南区南本町（一部を除く）に係る日常生活圏域の変更について

（事前送付資料 ６８～７０ページ）

南区南本町（一部を除く）に係る日常生活圏域の変更について

南区南本町の日常生活圏域は、現在「南区中部圏域」となっていますが、ほとんどの地域は「大谷場地区社会福祉協議会」の管轄地域です。（資料の中ほどにある「現在の地区社会福祉協議会管轄地域と日常生活圏域」と書かれた表を参照のこと）

そのため、かねてから、大谷場地区の自治会や社会福祉協議会などから、“地域活動等を実施する際、連絡や調整が円滑に進みにくいといった支障があるため、大谷場地区社会福祉協議会の管轄地域はすべて、南区東部圏域の日常生活圏域としてほしい。”との要望があがっていました。（なお、南本町２丁目８番・１８番・１９番は、南部地区社会福祉協議会の管轄地域のため、今まで通り中部圏域になります。）

この件につきましては、これまでに時間をかけて検討を重ねて参りました。大谷場地区社会福祉協議会管内での協議から始まり、南区中部圏域地域支援会議、東部圏域地域支援会議を経て、南区地域包括支援センター連絡会において協議がなされました。

協議の概要は以下の通りです。

現在、大谷場地区社会福祉協議会の管轄地域が２つの日常生活圏域に属していることが要因となって、地域活動が円滑に進みにくい状況が見受けられますが、地域の繋がりや地域住民の意向等も考慮すると、日常生活圏域を変更することはその改善に資するものと考えます。

また、現在、対象地域の要支援者と事業対象者は合わせて３０余名であ

り、両地域包括支援センターで適切な引継ぎを行うことで、要支援者等に対する影響は生じないものと考えます。

なお、資料の下の表は、令和4年4月末時点における各日常生活圏域の高齢者数を基に変更後の高齢者数を試算したのですが、地域包括支援センターの人員については、高齢者2,000人増すごとに1名増で配置することになっておりまして、令和5年度の必要職員数に影響が出る可能性はありますが、そのことについては、両地域包括支援センターともに了承済みです。

このように、南区地域包括支援センター連絡会において要望理由及び状況等を勘案した結果、地域活動への取組の阻害要因となるものは改善する必要があることから、南区南本町（ただし2丁目8番、18番、19番を除く）を「南区東部圏域」の日常生活圏域とすることで、委員全員の意見が合致しました。

よって、地域の要望通り日常生活圏域を変更すること、また、変更時期は令和5年4月1日からとすることを了承願います。

なお、日常生活圏域が変わることにより混乱が生じないよう、地域包括支援センター間で引継ぎは適切に行うものとしします。

報告（１） 令和４年度さいたま市地域包括支援センター運営方針
について

（事前送付資料 72～78ページ）

（１）地域包括支援センター運営方針について

地域包括支援センター運営方針は、地域包括支援センターの運営において求められる基本的な考え方や理念、業務推進の指針などを明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑かつ効率的な実施、及び適切、公正かつ中立な運営に役立つことを目的として、策定しているものです。

（２）令和４年度さいたま市地域包括支援センター運営方針について

令和４年度の運営方針は、前回（令和３年度第２回）の運営協議会において協議をいただいております。『運営協議会終了後に、運営方針を緊急に修正しなければならない場合が生じた際には、石山会長預かりとして改正させていただく』という条件付きで、ご承認をいただきました。

その後、改正が必要な通知等が発出されなかったため、前回の運営協議会でご承認いただいたものを、今年度の運営方針として確定させていただいたことをご報告するものです。

報告（２） 令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営状況
について 等（令和３年度地域包括支援センター運営状況）

（事前送付資料 ８０～８９ページ）

（１）資料について

地域包括支援センターが中心的に実施している４大業務（１～４の業務）について、関係項目の数値をまとめたものです。

令和元年度、令和２年度の数値については、昨年度の運営協議会で配付した資料から引用しています。

（２）「１ 総合相談支援業務」について

１つ目の総合相談の受け付けは、昨年度同様、増加しています。

その他の項目は、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少していましたが、感染症対策の実施やオンラインの活用等、開催方法を工夫しながら実施したことで、増加しています。

（３）「２ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」について

個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の開催回数が減少していますが、ケアマネ会議や関係機関との連携により、総合的なケアマネジメント支援については問題なく行われているものと考えます。

ケアマネ会議については、コロナ禍で中止していた会議を再開したことにより回数が増加しています。

（４）「３ 権利擁護業務」について

高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害の防止について、前年度と比べ

て、実績が増加しています。

(5) 「4 介護予防ケアマネジメント業務」について

要支援者に対する介護予防支援及び事業対象者に対するケアマネジメントの各件数が増加しています。

(6) その他について

事前送付資料86ページ～89ページについては、地域包括支援センターごとの数値内訳となっており、全ての地域包括支援センターの各項目の小計の一部を特出ししたものが、今まで説明した内容となっています。

それぞれの詳細については、各区で開催した地域包括支援センター区連絡会でも報告等を行っています。

報告（２） 令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営状況
について 等（令和３年度介護者サロン実施一覧）

（事前送付資料 ９０～９５ページ）

（１）介護者サロンについて

介護者サロンは、介護をしている人が悩みや疑問を語り合い、介護者同士の交流を図る場のものや、認知症の人本人やその家族が悩みを相談できる場、いわゆる認知症カフェが含まれており、地域包括支援センターにおいて実施しているものです。

（２）介護者サロンの実施状況について

昨年度は、コロナ禍で開催回数が減少していましたが、感染症対策の実施やオンラインを使用するなど、地域包括支援センターごとに工夫して開催することで、昨年度より開催回数が増加し、より多くの方にご参加いただくことができました。

参加者からは多くの好評の声をいただいておりますが、サロンの再開を喜ぶ声もいただいております。

引き続き、開催に向けた工夫点などを周知していきます。

報告（２） 令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営状況
について 等（令和３年度地域包括支援センター決算状況）

（事前送付資料 ９６～９８ページ）

（１）資料について

事前送付資料 ９７ページが収入、９８ページが支出についての資料です。

（２）決算状況について

地域包括支援センターの主な収入は、地域包括支援センター運営事業に係る本市からの委託料収入及びケアプラン作成収入等の介護保険収入であり、主な支出は、事業実施に係る人件費、事務費及び事業費等となります。

表の中央にある「収支状況」から、黒字が１８圏域、赤字が５圏域、プラスマイナスゼロが４圏域です。市全体では約２，７００万円の黒字となっています。

報告（２） 令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営状況
について 等（令和３年度地域包括支援センター業務評価）

（事前送付資料 １００～１１６ページ）

（１）業務評価について

地域包括支援センターの業務評価は、評価対象期間を令和３年度とし、国から提示されている統一の評価指標を用いて、令和４年２月に評価を行っています。

評価方法は、事前送付資料１０１ページ以降に記載の９つの大項目、５５の小項目の評価項目について、地域包括支援センターが自己評価を実施し、各区役所高齢介護課職員がヒアリング等を実施し、「はい（できている）」もしくは「いいえ（できていない）」の２段階評価を行っています。

（２）評価結果（個別項目）について

評価結果（個別項目）は、１０２ページ以降に記載があります。１０６ページまでは、市全体の評価結果、１０７ページ以降は、圏域別の業務評価結果となっています。

市全体として、「いいえ」が多い項目は、大項目の「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」と「事業間連携」の項目となっており、１つでも多くの項目が改善できるよう取り組んでいきます。

１０２ページの「１－１ 組織・運営体制」の「市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか」、１０３ページの「２－１ 総合相談支援」の「相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか」、１０４ページの「２－４ 地域ケア会議」の「地域ケ

ア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか」の3項目については、令和3年度に改善を行い「はい」となりました。

報告（２） 令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営状況
について 等（令和３年度在宅介護支援センター実績報告及び自己
評価表）

（事前送付資料 １１８～１２０ページ）

（１）資料について

本市では、地域包括支援センターのブランチとして、在宅介護支援センターを３１箇所設置しています。

事前送付資料１１９ページは、在宅介護支援センターで行っている総合相談業務、会議・地域福祉活動、見守り支援業務（資料では「在支ケアプラン」と表記）の実績をまとめたもので、１２０ページは、評価基準に沿って、令和４年２月に各在宅介護支援センターが実施した自己評価をまとめたものです。

（２）実績報告・自己評価について

実績について、総合相談支援業務は、市全体で１，０１８件、会議・地域福祉活動件数は、５１０件、そのうち包括と連携している件数は３９４件で約７７％です。前年度と比較して、会議・地域福祉活動件数は、増加しています。在支ケアプラン件数は、全体で７７１件です。

自己評価については、全体を通して、「Ｃ（実施できていない）」と評価した項目はありませんでした。

報告（２） 令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営状況
について 等（令和４年度地域包括支援センター予算状況）

（事前送付資料 １２２～１２４ページ）

（１）資料について

事前送付資料１２３ページが収入、１２４ページが支出についての資料です。

（２）予算状況について

収入について、委託料収入は、１圏域当たり約３，７２３万円、ケアプラン等作成手数料などの介護保険収入は、１圏域当たり約２，０２８万円となっています。

支出について、人件費、事務費等を合わせて、１圏域当たり約５，７６０万円を見込んでいます。

報告（２） 令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営状況
について 等（令和４年度地域包括支援センター事業計画書）

（事前送付資料 １２６～２５４ページ）

（１）令和４年度さいたま市地域包括支援センター事業計画書について

地域包括支援センターでは、毎年度、担当圏域の状況を踏まえた長期目標、前年度の総括、年間重点取組事項、事業ごとのロードマップなどをまとめた事業計画書を作成することとなっております。

事業計画書は、地域包括支援センターが作成した後、各区役所高齢介護課職員が確認し、必要に応じ地域包括支援センターへヒアリング等を実施し、地域支援会議や地域包括支援センター区連絡会でご意見等を伺っています。